４月区長選・共闘をめぐろでも！
2020年 3/8 版
日本共産党　目黒区議会議員
こんにちは　お芋の「芋」に３本「川」
１００％「ゆうき」
46号

芋川（いもかわ） ゆうき 区政報告

住所：目黒区南3丁目在住　TEL： 090-4206-2048
ツイッター・facebook公開中！お問い合わせ✉＜imokawa007@gmail.com＞

代表質問回答

青木区政4期16年の区政運営について

“住み続けたいまち”から“住み続けられる”区民支援へ

①生活支援への態度②消費税増税を支える方策は？③公契約条例における大幅アップを

現在行われている第一回定例会において、日本共産党は岩崎ふみひろ幹事長が代表質問を行いました。青木区政１６年についての内容は大きく３問。他に地域福祉に関しては３問。感染症含む災害対策は３問。区民の声を聞く区政についての質問は２問、計１１問を行いました。

青木区政１６年についての質問と回答は下記からです。

青木区政16年対する日本共産党目黒区議団の評価

青木区長は４期16年、「住みたいまち、住みつづけたいまち目黒」をスローガンに区政運営を進めてきました。区長は、区民の定住意向は95％と高い数値を維持していると言いますが、実態は定住したいと思っても、長年目黒に住んできた方が、介護などを理由に転居を余儀なくされたり、民間アパートから追い出されてしまい、区内には住めない方も続出しています。目黒で生まれても、結婚して家族ができると、経済的な理由で他の区や他県に転居せざるを得ないといった方も少なくありません。住みつづけられる目黒にはなっていません。

この16年間の区政運営はどうだったでしょうか。

目黒区の福祉や子育てなど、以前は区民と行政が力を合わせて他区に先駆けた施策も見受けられました。介護利用料の低所得者への軽減措置を１１事業で行ってきたことや、学童保育クラブを他区が解体してきた中でも、目黒は基本的に維持しています。区民と行政が他区に先駆けて導入した、リフト付き福祉タクシー事業も優れた制度でした。青木区政の下でも、リーマンショック直後の緊急経済対策など区民生活支援策を打ち出したこともありましたが、2010年代に入って緊急財政対策を打ち出し、財政的な問題を理由に、区民生活を支える数々の施策を延期、ないし切り捨てていきました。2012年度から14年度にかけた「財政健全化アクションプログラム」で800事業を超える大規模な見直しを行ったことが、大きな転機になっています。

区立第４特別養護老人ホームの整備が延期され、結局、昨年７月に民間の特養ホームが開設されるまで１９年間、区内の特養は整備されませんでした。

また、施設使用料の引き上げ、地震の学習館や箱根保養所の廃止、区民の財産であったＪＲ跡地の売却などを行いました。身体障がい者のリフト付き福祉タクシー制度は「公平性」などを持ち出して廃止されたのは記憶に新しいところです。高齢者の紙おむつ代に自己負担が導入されたときには、民生委員の方からも「こんなところまで」という声が聞かれました。この期間に保育所の待機児童問題が大きくなりはじめ、他の自治体が対策に乗り出したにもかかわらず、目黒区は後手を踏み、一時は待機児率は全国ワースト３にまでなりました。

一方、全体の基金残高は、2011年度末時点で131億8400万円余だったものが、19年度末の見込みは535億8000万円余で４倍にもなります。こうした経過を踏まえ、以下、伺います。

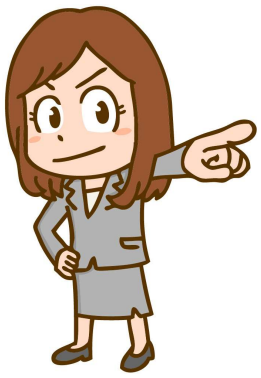

（質問内容本文と回答はウラ）

（表から→）1点目、住み続けたいまちから住み続けられるための区民支援へ、の１問目は、生活支援を求める区民への着実な支援こそ優先すべきではないかということです。
　リーマンショックで日本の経済が一気に悪化した2009年度、10年度には、低所得者への負担軽減や介護支援策、認証保育所や私立幼稚園の保育料補助など、当時としては積極的な生活支援策を打ち出しましたが、現在は新たな支援策は限られたものだけです。区長はこれまでも、区民からの様々な負担軽減や福祉や子育て施策の充実を求める要望を間接的にも聞いてきたはずですが、そうした施策はもう行わないのか、伺います。
➡（区長回答）一般会計のうち５５.３％は健康福祉費でありその内児童福祉費は全体の３１.８％である。２０年間でも児童福祉費は４倍に増えている。他区比較でも、生活保護費を除く民生費で４４.６％と２３区でも高いほうから２番目である。

２問目は、消費税増税による影響から区民を支える方策は考えないのか、ということです。
　区長は消費税が５％から８％に増税されたとき、「全て社会保障財源に充てるとされており、今後の経費増が見込まれる社会保障費に持続的に対応し、長期的には区民の暮らしを支えていく貴重な財源となる」としましたが、実際の社会保障に充てられる国の予算の伸びは自然増に限られ、年金の引き下げ、介護保険利用料の2割、３割負担の導入や、要支援１、２の保険給付外しなど、社会保障はよくなるどころか悪くなる一方です。今回の10％への増税でも、昨年12月の家計消費支出が前年同月比4.8％減少し3か月連続マイナスになるなど、消費が大きく落ち込んでいます。区内中小業者の売り上げ減など影響が出始め、内閣府の景気動向指数は5か月連続マイナスで、リーマンショックの時の11か月連続以来、10年ぶりの長期悪化です。また、昨年10月から12月の国内総生産、GDPの速報値でも前期比1.6％マイナス、年換算で6.3％減と５四半期ぶりのマイナスになっています。
　区長は、このようなもとでも、消費税増税を肯定するのか、そして、区内中小業者や区民への影響など調査し、必要な支援は行わないのか。お聞きします。
３問目は、地域経済の活性化と働く人たちの支援へ、公契約条例における労働報酬下限額の大幅アップを、という問いです。
➡（区長回答）キャッシュレス決済のに対するポイント還元、プレミアム商品券事業を実施している。適時適切な把握に努め、必要となる施策の実施にもつなげていく。

　中小業者支援を進めながら、働く人たちの賃金アップを公契約の場から進め、地域経済全体の底上げをめざすことが必要です。東京都は最低賃金を時間当たり1013円に上げましたが、それでも東京でくらすには、時間当たり１５００円の最低賃金が必要だという声も出ている中で、この額は働いている人たちの要求からすれば、まだかけ離れています。公契約条例における労働報酬下限額は、委託労働者で2019年度は時間当たり1040円とまだ不十分です。公契約審議会は、新年度の労働報酬下限額について１０７０円と今年度と比べて３０円の引き上げの答申を出しましたが、まだ低い状況です。他産業と比べて低い賃金に抑えられている建設労働者についても、下限額の大幅なアップが必要です。若年層の労働力確保とともに区内に若年層が生活できるよう、区長として労働報酬下限額を大幅にアップする気はないのかどうか伺います。
➡（区長回答）公契約審議会の答申を尊重し、適切に設定していく。

上記の答弁を受けてですが。わたしが調べた内容ですが、
①近年目黒区は待機児童ワーストになっている区として、保育園を何十園も整えてきています。ゆえに、児童福祉費は急激に上がって当然です。もともと、児童の人口推移を読み誤り、急激に構えたために平準化されていないだけでもあります。また、２０１０年からの緊急財政対策のもとで事業見直しも含めて他事業がないために相対的に数字が上振れている部分も一因かとおもわれます。
②目黒区独自の施策は残念ながら期待できない考えのようです。実際にプレミアム商品券事業はマイナス１．６億円程度の補正になったので、効果は期待以下であると認識しています。
③公契約審議会状況だけでは厳しい状況をつきつけているのですが、考えはないようです。